

添付法令資料 1 :

韓国海洋深層水の開発及び管理に関する法律（目次）

2020 年 3 月 31 日法律第 17171 号により一部改正 2021 年 4 月 1 日施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 3 条）
- 第 2 章 海洋深層水基本計画等（第 4 条ないし第 7 条）
- 第 3 章 海洋深層水の開発等
 - 第 1 節 海洋深層水開発の制限及び取水海域の指定（第 8 条及び第 9 条）
 - 第 2 節 免許等（第 10 条ないし第 14 条）
 - 第 3 節 実施計画の認可等（第 15 条ないし第 18 条）
 - 第 4 節 事後管理（第 19 条ないし第 23 条）
- 第 4 章 海洋深層水の水質管理（第 24 条ないし第 26 条）
- 第 5 章 飲用海洋深層水の製造等（第 27 条ないし第 32 条）
- 第 6 章 飲用海洋深層水の水質管理等（第 33 条ないし第 36 条）
- 第 6 章の 2 海洋深層水処理水の製造及び管理等（第 36 条の 2 ないし第 36 条の 4）
- 第 7 章 補則（第 37 条ないし第 53 条）
- 第 8 章 罰則（第 54 条ないし第 58 条）
- 附則